

平成 28 年度湘南工科大学
自己点検・評価報告書

平成 29 年 7 月

湘南工科大学

目次

1. 大学の理念・目的.....	3
2. 内部質保証	4
3. 教育研究組織.....	5
4. 教育課程・学習成果.....	6
5. 学生の受け入れ.....	8
6. 教員・教員組織.....	10
7. 学生支援.....	12
8. 教育研究等環境.....	14
9. 社会連携・社会貢献.....	16
10. 大学運営・財務.....	17
10. 1. 大学運営.....	17
10. 2. 財務.....	24

1. 大学の理念・目的

1.1 現状

本学の建学時からの「教育理念および目的」は、『湘南工科大学は、教育基本法に基づき、工学に関する学術の教授および研究を行うとともに、実践的、創造的な能力を備えた人間性豊かな技術者を育成することを目的とし、併せて我が国、産業界及び地域社会の発展に寄与することを使命とする。学問研究の推進と、社会の規範となる人格形成を行うとともに、さらに、青年らしい夢と理想を科学の場の中に実現することを目標とする。』と掲げている。この理念を現在の本学が置かれた状況において具現化するため、『社会に貢献する技術者の育成』を「本学のミッション」として平成 25 年度に定め、対応する「ディプロマポリシー」、「カリキュラムポリシー」、「アドミッションポリシー」を、平成 26 年度に向けて整備した。また、それらに基づき、学科および専攻ごとの人材養成と教育研究上の目的を定めた。平成 26 年度に受審した大学基準協会による認証評価では、これらに対して特に指摘はなく、平成 27 年度におこなった自己点検評価でも、ディプロマポリシーに関しては修正の必要は無いことを確認している（資料 1-1）。一方で、平成 25 年度に開始した教育改革をさらに進捗させるため、平成 29 年度からカリキュラムを変更する計画を進め、それともなってカリキュラムポリシーとアドミッションポリシーの改定をおこなった（資料 1-2、資料 1-3）。

これらの内容については、大学案内や学生便覧に明示しており、学生便覧は学生および教職員全員に配付して周知するとともに、大学ホームページにおいて社会に対しても広く公表している。

1.2 点検評価と改善方策

教育理念と目的の基本的な部分は堅持しつつ、運用面に関わる方針は状況に合わせて点検し、必要な改善をしている。平成 29 年度から新カリキュラムを開始するので、同様の対応を着実に継続していく。

1.3 資料

資料 1-1 湘南工科大学学位授与方針（ディプロマポリシー）

資料 1-2 湘南工科大学カリキュラム編成方針（カリキュラムポリシー）

資料 1-3 湘南工科大学入学者選抜方針（アドミッションポリシー）

2. 内部質保証

2.1 現状

本学の自己点検・評価および結果の公表については、湘南工科大学自己点検・評価委員会規程および湘南工科大学内部質保証に関する規程に基づき、毎年実施している。平成 28 年度からは、外部評価委員制度を導入し、学外からの意見も取り入れるようにした。また、大学基準協会による外部認証評価も 7 年ごとに実施しており、平成 26 年度に関する実施審査を平成 27 年度に受審したところである。

一方、内部質保証の取り組みを具体的に計画・立案する体制としては、平成 25 年に設置した教育改革実行会議が、学長の強いガバナンスの下であらゆる分野の課題解決に取り組む中核組織として十分に機能している。平成 28 年度には、下部組織である学部部会カリキュラム WG を中心として、平成 29 年度に実施するカリキュラム変更の内容が議論された。

教育の質保証および大学運営の質保証に関しては、これらの取り組みを具体的に運用し改善するための組織として、従来の FD 委員会と SD 委員会を合わせた FD・SD 委員会を平成 28 年度に設置した。この委員会の企画立案により、平成 28 年度には FD 研修会を学部 6 回、大学院 3 回、SD 研修会を学部 8 回、大学院 3 回、非常勤講師対象の FD 研修会を 1 回、それぞれ実施した（資料 2-1）。また、学生を対象とする授業評価アンケートを、従来と同様に前学期と後学期、すべての教員の担当授業を対象に実施した（資料 2-2）。その結果に基づく教員表彰制度：ベストティーチャーズ賞を平成 28 年度から設け、前学期に学部 5 授業 5 名および大学院 1 授業 3 名、後学期に学部 4 授業 4 名および大学院 1 授業 3 名の教員を表彰した（資料 2-3）。

2.2 点検評価と改善方策

内部質保証を進めるための体制は整備されており、あらたな組織や制度を設けるなど積極的に取り組んで効果を上げている。今後は、その成果を可視化することが必要であり、大学情報室を中心として本学における諸活動の状況をデータ化し、それを解析する作業（IR：Institutional Research）を進めていく。

2.3 資料

資料 2-1 平成 28 年度 FD・SD 研修会実施状況

資料 2-2 平成 28 年度授業評価アンケート結果概要

資料 2-3 平成 28 年度ベストティーチャーズ賞受賞者一覧

3. 教育研究組織

3.1 現状

本学は、「教育理念および目的」を達成するための組織として、工学部および大学院工学研究科を設置しており、ICT設備および附属図書館の整備および管理運営のための組織としてメディア情報センターを設置している（資料 3-1）。

工学部は、機械工学科、電気電子工学科、情報工学科、コンピュータ応用学科、総合デザイン学科、人間環境学科の 6 学科、工学研究科は機械工学専攻と電気情報工学専攻の 2 専攻から成る。教育組織としてはこの他に、共通教育科目を主に担当する総合文化教育センターと、様々な教育サポートをおこなう修学支援センターが設置されている。

また、研究組織としては、学科横断型の研究センターとして、先進ロボット研究センター、次世代 3D センター、耐雷研究センター、新エネルギー研究センター、PCB 無害化処理研究センター、湘南サーフボードリサーチセンターが活動している（資料 3-2）。

3.2 点検評価と改善方策

「教育理念および目的」および、それに基づくミッションとして掲げる「社会に貢献する技術者の育成」を達成するために必要な組織体制は、十分に整っているものと考えている。

今後は、研究だけでなく教育においても、学科横断型で現代社会のニーズに合った学びのプログラムを提供することが必要であり、平成 29 年度からの新カリキュラム開始に合わせて新たな組織づくりを計画している。また、教職課程の充実を図るために、平成 29 年度から「教職センター」を設置、運用する準備を進めている。

平成 29 年度からスタートさせる予定の各種教育プログラムが順調に機能することで、組織間の交流が深まり教育改善の取り組みがさらに活性化することが期待される。

3.3 資料

資料 3-1 学校法人湘南工科大学組織・業務管理規則

資料 3-2 研究センターについて

4. 教育課程・学習成果

4.1 現状

学部、大学院ともに、ディプロマポリシーの達成に必要な教育課程の編成方針をカリキュラムポリシーに定め、それに基づく科目構成と授業配置による教育をおこなっている。各学科・総合文化教育センターの点検評価報告書（予備評価）（資料 4-1）からは、習熟度別クラス編成、ルーブリックの活用、ポートフォリオの活用、アクティブラーニング、学修支援システム（Moodle）の活用、実験・実習の充実、授業中の課題演習の実施、授業外学習を増やす仕組みづくり、など、様々な教育改善に関わる取り組みが見て取れる。

一方で、学生たちにどれだけの学修成果が積み上がっているかについては、授業評価アンケート結果（資料 4-2）に表れている授業外学習時間や能力の伸びを実感する率の増加や、中退者の減少（資料 4-3）や留年率の低下など、いくつかの数字的な裏付けもあるものの、定量的な評価はまだ十分とはいえない。客観的な能力評価をおこなうために外部のアセスメントテスト PROG（株式会社リアセック）を平成 26 年度から 1 年次と 3 年次で実施しており、本年度初めて 1 年と 3 年で同じ学生が受験したため、能力の進捗と学修行動の関連を分析する試みをリアセックに委託して実施した（資料 4-4）。

以上のような取り組みをおこなう中で、現在のカリキュラムでは対応しにくいことや、不十分な点があるという声が多くなってきていた。これに対応するため、平成 29 年度からカリキュラムを改定する。教育改善の流れをさらに加速できるようにするべく、新学期に向けて最後の準備を進めているところである。

4.2 点検評価と改善方策

現在の本学にとって教育成果を高めることが最も重要な目標であり、平成 25 年度からそのための努力を重ねてきた。本年度においても、継続的に様々な取り組みが試行され、それぞれの結果が組織内で PDCA サイクルに載せられている状況が、個々の点検評価報告から見て取れる状況となっている。また、その方向性は概ね合致していて、教育改革実行会議が主導する教育改革が機能していることがわかる。

したがって喫緊の課題は、教育成果をどのように可視化して、その結果をさらなる教育方法の改善にどうやってつなげるか、という点に集約される。本年度に実施したものと同様の分析を重ねてデータを積み上げるとともに、学内で実施している授業評価アンケートや学年アンケート、28 年度から導入した SIT ポートフォリオシステムなどから得られる情報を関連付けることで、教育成果を高めるためにより効果的な学修行動と、それを適切に促す教育方法に関する知見が得られるものと期待している。

4.3 資料

資料 4-1 平成 28 年度湘南工科大学自己点検評価（予備評価）（工学部、大学事務局）

資料 4-2 授業評価アンケートの結果概要

資料 4-3 中退者数の推移

資料 4-4 PROG と学生行動調査の相関分析結果の概要

5. 学生の受け入れ

5.1 現状

入学者選抜においては、推薦入試、AO 入試、一般入試、センター試験利用入試、外国人留学生入試、編入学入試、と多様な受け入れを用意し、受験生それぞれの資質や特徴に合わせた選抜ができるようにしている。また、入試ごとにアドミッションポリシーを設定し、どのようなタイプの学生をどの入試で求めているかを、入試案内やホームページで広く周知している。

学生募集の状況は非常に厳しく、平成 28 年度入学者は 543 名と募集定員 500 名を上回る学生を何とか確保できた。平成 29 年度入試においては、推薦・AO 入試による入学予定者が前年度までより大幅に減少し、定員割れが懸念されたものの、幸い一般入試の歩留まりがよく、506 名入学とぎりぎり定員を確保できた（資料 5-1）。しかしながら、この結果はかなりの率で合格を出したことによって得られたものであり、志願者数自体は減少したことを併せて考えれば、今後の 18 才人口減少に向けて状況は厳しさを増す一方となることが予想される。

また、現状の大きな問題は、学科間の入学者数のアンバランスである。情報工学科が定員を大きく上回る学生を受け入れている一方で、定員に満たない学科が複数ある。この状態は決して望ましいものではなく、情報工学科の入学定員を単純に増やす対応にも限度があるため、志願者数の少ない学科の学生募集を改善することが急務といえる。しかしながら、具体的で効果が見込める方策は未だ見出すことができていない。

募集に関わる広報活動については、入試課を中心として Web 上で SNS などを活用したあらたな取り組みをおこなったり、従来通りの高校訪問をより精度の高いものにして高校との関係性を深めようとしたりするなどの努力を続けている。また、学科においても、オープンキャンパスや高校への出前講座には全教員が積極的にに関わり、本学の特徴である教育体制の充実と、研究や就職の実績などを理解してもらうための活動をおこなっている。また、27 年度から始めたウィークデイキャンパスビジット（WCV）を年 3 回実施し、高校生に生の大学授業を受けてもらうことで、本学の真の姿と優れた点を実感してもらえるようにしている（資料 5-2）。さらに本年度は、一般入試の合格者に対する説明会（資料 5-3）を 2 回実施し、いわゆるすべり止めとして本学を受験した合格者が、納得して本学への入学を決めてもらえるようにした。

5.2 点検評価と改善方策

これまでの本学の学生受け入れは、上位大学の入学者確保状況に影響を受けた中で定員を確保することに汲々としてきた感が否めない。来るべき 18 歳人口の減少を見据えたとき、この方策ではいずれは限界に至ると思われる。本学の教育は他大学と比して優れた特徴としてアピールできる点が増えてきており、これをより明確に打ち出し、しっかりと広報す

ることで多くの高校生や保護者、高校教員の理解を得て、進んで本学に入学しようとする学生を増やす手立てを講じることが急務といえる。特に、志願者数の少ない学科においては、大胆な方策の実施と多くの努力が求められる。そのためにも、新たに実施した施策の効果を確実に検証していかなければならない。

取り組みのひとつとして、平成 27 年度に附属高等学校に設置した高大一貫教育をおこなうための技術コースから、平成 30 年度には 80 名程度の入学者を迎える予定である。これにより生じる若干の余裕を生かし、本学の学生募集の特徴を強く打ち出すことが、10 年先を見据えた施策として必要と考えている。また、所定の条件を満たした学生への奨学金や、入学後に学内で業務をすることで収入が得られる仕組み（学内ワークスタディ）などを整備することで、学びの内容はもちろん、環境面での支援体制をより充実させる方策も検討していく。

5.3 資料

資料 5-1 平成 29 年度入試状況

資料 5-2 WCV 実施状況

資料 5-3 一般・センター入試合格者説明会実施概要

6. 教員・教員組織

6.1 現状

学部各学科の教員数は、機械工学科 13 名、電気電子工学科 10 名、情報工学科 14 名、コンピュータ応用学科 14 名、総合デザイン学科 8 名、人間環境学科 10 名、総合文化教育センター 8 名、計 77 名である。大学設置基準と収容定員に沿った配置であるが、近年の入学人数の学科間アンバランスにより、一部の学科で教育負担が過剰になっている。女性教員の人数は 9 名である（資料 6-1）。

定年退職者に伴う教員の補充は順調に行われており、平成 28 年度には平成 29 年度採用の 5 名の新任教員を決定した。いずれも 20 才代後半から 40 才代前半の若手教員で、全体の平均年齢はさらに低下した。採用はすべて公募であり、いずれも比較的多数の候補者の中から、書類選考と複数回の面接や模擬授業を経て、最終的に決定している。

また、昇任人事についても、平成 28 年度 4 月に 3 名、平成 29 年度 4 月に向けて 2 名の昇任人事を実施および承認している。最近の採用教員については、3 年程度経過して教育、研究、校務に対する能力と意識が確認できた時点で積極的に昇任させる方針で、進めている。

教員の資質向上のための方策に関しては、「2. 内部質保証」にも記述した FD・SD 委員会を中心となって、授業の相互参観と振り返りや教育支援 ICT ツールの利用実習など実践的な研修を積極的に実施しており、本学の優れたところといえる。特に、アクティブラーニングに特化した FD 特別研修は、平成 28 年度にも大学教員 19 名（うち新任教員 4 名）、職員 4 名、附属高校教員 7 名で実施し、本学の教育に対する姿勢をあらためて広く認知させることになった。この研修は平成 29 年度も継続し、すでに 3 月に第 1 回の全体研修がスタートしている。

6.2 点検評価と改善方策

教員組織の現状については、特に大きな問題はないものと考えている。ただし、教員数は設置基準を満たす人数ではあるが情報工学科の入学人数増に教員増でこたえることが難しく、人数に余裕のある学科から調整しなければならない状況は改善したい点として挙げられる。

そのような状況の中で、若手教員を増やし、各教員の資質を向上させる近年の取り組みは功を奏している。特に FD 特別研修の成果である教員間コミュニケーションの改善は、あらたな施策をスピーディーに実行できる学内環境を整え、教育改善の進捗に大きく寄与している。今後改善すべき点として、先を見据えた教員配置の適正化と、多様化する教員業務に対する適材適所の業務分担が、現在の良好な状態を持続させるために必要と考えている。

6.3 資料

資料 6-1 平成 28 年度教員構成

7. 学生支援

7.1 現状

本学では、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、全学的に様々な学生支援をおこなう方針のもとに、各学科・センターと事務組織が互いに連携して、多面的な支援活動を実施している。

教員サイドからおこなわれる支援の基本となるのがコミュニケーションサークル（CC）で、学科ごとに各教員が新生を分担し、前学期の履修指導を皮切りに、その後卒業研究配属（コンピュータ応用学科では TPL 配属）されるまでは、学修状況はもとより生活面に関しても全面的に支援する。そのためのツールとして Web を活用したシステムの整備が進んでおり、授業出欠の状況が把握できる SAMS に加えて、平成 28 年度の 1 年生からは電子ポートフォリオシステムも試行的に運用を開始した。これらを活用することで、5 月に開催される CC 懇談会、9 月に開催される地区別懇談会での保護者面談や、年度末の成績表送付の際に同封する成績不良者への警告文書作成の際に、従来よりも具体的で的確な情報提供と話し合いがおこなえるようになっている。

一方で、職員サイドから提供される支援でもっとも重視しているのが、就職支援である。就職課に各学科専任のアドバイザーを置き、3 年次必修科目の進路研究ともリンクさせて、ほぼ年間を通した個別指導の体制が構築されている。その結果、平成 28 年度就職率は昨年度を上回り、対卒業生でも 90% を超え、対活動者ベースでは 98.3% となった（資料 7-1）。学内での合同企業説明会は毎月、その他に個別の説明会も頻繁に開催され、そこでの内定者は全内定者の 70% 近くに達している。

その他にも、学生課が主となっておこなっている各種奨学金や学費減免などの経済面での支援、学生相談室を活用した身体やメンタル面に関わる各種支援は、学修を進める上での困難を抱える学生たちの大きな助けになっている。一方で、積極的な学生に対しては事務課でおこなっている学会発表等の支援や、学生課による部活動や各種課外自主活動への支援が有効に活用されている。さらには、法人サイドで進めているトイレの改修など生活環境を改善する施策や、教務課が関わる学修面での支援など、多くの取り組みが並行しておこなわれ、学生の様々なニーズに応じている。

7.2 点検評価と改善方策

全体として、現在本学でおこなっている学生支援の取り組みは非常に充実しており、それぞれ有効に機能しているといえる。これら多様な学生支援活動の成果は、学生の退学除籍率が、年度ごとの対 4 月在籍者比率で一時期は 30% を超える高い数値から、この 2 年は 20% を切る程度まで減少していることに現れているものと考えられる。しかしながら、この値は全国平均と比較してまだ高いものであり、さらなる努力が求められる。SIT ポートフォリオなどの ICT 支援ツールの導入によって、種々の学生情報が担当部署のみのものでなく

前提で共有できるようになりつつあり、それを支援活動にどのように活用していくかが今後の課題になる。

教育面からは、支援に専門的な知識やスキルを必要とする学生が増えていることから、従来の学力補填を目的とした学習支援センターを改組し、外部の専門講師を配置して教職員と連携しながらより効果的な修学サポートをおこなうための組織：修学支援センターを、平成 29 年度から立ち上げる事として準備を進めている。その一環として、推薦・AO 入試合格者に対するスクーリングを 3 月に実施し、入学後の大学生活にスムーズに対応できる環境を整えるようにした。

一方、経済的な困難に対しては、新たな奨学金制度や学内ワークスタディー制度などを整備していくことでの対応を検討している。就職支援については、就職意欲が希薄な学生への対応が課題となっており、低学年からの修学状況を的確に把握した上で、早目の支援体制を構築する方策を考えている。

7.3 資料

資料 7-1 平成 28 年度卒業生進路状況

8. 教育研究等環境

8.1 現状

教育に必要な施設設備に関しては、教室の数や広さは学生数に対して十分な余裕がある状況である。設備については、老朽化への対応を積極的に進めており、その過程でアクティブラーニング型の授業に対応可能な可動式机と椅子を備えた教室を増やしている。また、プロジェクタや電子黒板など、ICT 教育支援設備の新設や更新も適宜進めている。各学科の実験実習施設については、特に学生数が増加している情報工学科の施設に対して補助金を活用した重点的整備を平成 27 年度末に実施し、100 人規模のコンピュータールームが平成 28 年度から稼働した。その他の学科においても、機器更新の時期に合わせた整備を着実に進めている。また、それらに関連して、学内ネットワークの機器更新を平成 28 年度中におこなった。補助金を活用した施設整備としては、これまで化学実験室として一部の学科のみで利用されていた部屋を改修し、レーザーカッターや 3D プリンターなどの加工機器を設置することで、共同利用の FabLab 化する作業を本年度末に実施した。

図書館においては、コストパフォーマンスが悪かったオンラインジャーナルの年間契約を取りやめ、必要な文献の入手は個別に対応するようにした。一方で、学生の利用を増やすための施策や設備整備を進めることで、図書館の利用者数の増加に繋げている。また、日経 BP など授業に活用しやすいオンライン情報検索サービスを提供し、学生にガイダンスをおこなって利用を促している。

教員の研究環境整備については、一般教研費に競争的な部分を増やし、それを特別研究費として配分する仕組みを平成 26 年度からおこなっている。また、外部資金の獲得を促すために、科研費等の申請者と獲得者に教研費の割り増しをおこなう制度も適用することで、研究に意欲的な教員の環境改善を支援する体制を整えている。これによって、科研費の申請件数は従来と比較して大きく増加した。さらに、普段から教員や学科のニーズを把握することで、補正予算による補助金申請にも対応できるようにした結果、平成 28 年度には人間環境学科で新たな研究機器を導入することができた。

研究倫理遵守のための措置に関しては、平成 27 年度に設置した研究倫理委員会が順調に機能し、必要に応じて学内での審査を経て研究を開始するシステムが整った。また、研究不正に対しては、教員を対象として毎年 1 回の講習会をおこなって、注意喚起をするとともに、学生に対しては学期始めのガイダンスで説明することを求めている（資料 8-1）。

8.2 点検評価と改善方策

教育重視の方針に沿った形で、教育環境の整備は積極的におこなわれ、28 年度にも大きな改善がなされた。今後も補助金をうまく活用して整備を進めれば、数年のうちに老朽化した教室設備はほぼ更新されるとともに、あたらしい形の教育をおこないやすい環境が整えられると考えている。

一方で、研究環境の整備については、かならずしも十分な対応ができていない。そのような状況の中では、全学レベル、各学科レベルでの合意のもとに研究予算を重点配分し、できれば補助金を絡めて中・大型の研究設備整備をおこなう計画を進めることが必要である。外部資金の獲得のために、可能性の高いと思われる研究テーマにさらなる予算配分をおこなうことも、今後検討すべき課題といえる。また、学科横断型の研究センターをさらに活性化することで、導入設備の利用率を上げて有効活用できると考えている。

8.3 資料

資料 8-1 研究倫理規程

9. 社会連携・社会貢献

9.1 現状

平成 26 年に定めた「社会連携・社会貢献に関する基本方針」に従い、様々な活動をおこなっている。

生涯学習のニーズへの対応としては、アカデミックパス制度（社会人による授業受講を半期単位の定額で受け入れる）を平成 28 年度も継続して実施した（資料 9-1）。また、藤沢市と連携した市民講座を 10 月の土曜日に 4 回連続で開催した。

産学交流に関しては、産学連携推進協議会を通じた情報交換と、11 月に開催した産学交流フォーラムにおける研究紹介と講演によって、本学の研究情報を企業等の参加者に広く公開した。

地域貢献については、藤沢産業フェスタや青少年のためのロボットフェスタに複数の教員が出展し、参加者に本学の研究を紹介した。また、コンピュータ応用学科教員が藤沢市の委託を受けてアプリの製作をおこなったり、情報工学科教員が情報セキュリティに関する講座で講師を務めたりするなど、地域からの要請に対応した活動を実施した（資料 9-2）。

9.2 点検評価と改善方策

現在の本学の状況では、あらたな学外との連携を自発的に進めるだけの余裕はない。これまでおこなってきた実績のある活動を継続することと、要請があつて対応可能な教員がいる場合に引き受けることが、精一杯といえる。立地自治体である藤沢市とは包括的な連携協定を結んでいるが、要請は個別の部署や組織からおこなわれるため、大学として優先順位がつけにくい状態が続いている。全体をうまくコーディネートする体制があれば、現状よりも社会連携に積極的に取り組める可能性はある。

9.3 資料

資料 9-1 平成 28 年度アカデミックパス登録者

資料 9-2 平成 28 年度におこなわれた地域・社会連携活動一覧

10. 大学運営・財務

10. 1. 大学運営

10.1.1 現状

(1)大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

「管理運営方針」と明示しているものはないが、学校法人湘南工科大学（以下、本法人）は、学校法人湘南工科大学寄附行為（資料 10-1-10 第 4 条）に基づいて、「教育基本法及び学校教育法に従い、私立学校を設置」しており、理事会及び理事長・理事の業務等に関する細則（資料 10-1-7 第 3 条）に「理事会は、本法人の教育・研究の充実向上を目的とする有効適切な経営管理を行うための基本的な施策・方針・計画等を審議するとともに、業務執行に関する重要な事項を決定する。」と定めている。これに基づき、理事会が年度ごとの予算編成方針（資料 10-1-13）を示しており、その冒頭で「日本国の最重要課題は未来にふさわしい教育体制を構築し、教育の再生を実行に移すことである。本学の人づくりとは、すなわち国づくりであるということを感じ、高い志をもって学校運営に邁進するものである。」と本法人の方針を明記している。

大学のガバナンスの中核として学長をトップとする教育改革実行会議（資料 10-1-1）があり、FD・SD委員会（資料 10-1-2）、自己点検・評価委員会（資料 10-1-3）と共に実質的な質的改善のサイクルを回している。その方針等は、大学構成員すべてに適宜周知されている（資料 10-1-4）。

本学的意思決定プロセスは、学長の下に置かれた教授会が、大学の重要事項を審議する（資料 10-1-5）。教授会の下には各種委員会が設置されており、これらの委員会の審議結果は執行部で構成される部長等会議（資料 10-1-6）での議論を経て、教授会で意見の集約を図る。その後、これらの審議結果の中で大学組織の改編に関する議題、あるいは諸規程及び予算の執行に関わる議題に関しては、本法人の理事会、評議員会に提案され承認を得た上で、最終的な実施に移されることとなる（資料 10-1-7）。

但し、教育改革のように早急に実施が必要なものについては、教育改革実行会議が決定した事項のうち規程化が必要なもの以外は、これらのプロセスを省略し、直ちに実行に移すこととしている。

教学組織（大学）の権限と責任については、大学は学長によって校務を掌理することとしている（資料 10-1-8）。その執行部として工学部長、大学院工学研究科長、教務部長、学生部長、メディア情報センター長、産学交流センター長、国際交流センター長、総合文化教育センター長及び各学科長を置いている（資料 10-1-9 第 33 条～第 40 条）。学長の下に教育改革実行会議及び教授会が常設され大学の重要事項が審議されている。

法人組織の権限と責任については、理事会を本法人の最高意思決定機関としている（資料 10-1-7、資料 10-1-10）。理事会は、本学の教育・研究の充実及び向上を目的とする有効

かつ適切な経営管理を行うため、その基本的施策、方針、計画、予算等の本法人の重要事項を審議し、決定する（資料 10-1-11、資料 10-1-12、資料 10-1-13）。教授会の議を経て学長が決定した大学における組織改編、諸規程及び予算に関する事項は、理事会の承認が必要である。寄附行為に定める理事数は 6 人以上 8 人以内である。現員 7 名の内、学長、附属高等学校校長が理事を務める（資料 10-1-14）。また、本法人には諮問機関として評議員会（資料 10-1-10 第 22 条）が置かれており、法人の管理・運営上において予算や事業計画、重要な資産の処分、寄附行為の変更等重要な事項について、理事長はあらかじめ評議員会の意見を聴かなければならないことになっている。評議員会には卒業生代表や後援会代表を始め執行部役員が加わっており、大学側から上程された事項を審議する上で、大きく寄与している。なお、寄附行為に定める評議員数は 21 人以上 26 人以内であり、現員は 23 名である（資料 10-1-15）。

教授会の権限と責任については、教授会は学務に関する重要事項の審議を行うこととしている。教授会は学長、専任の教授及び客員教授をもって組織し、原則として毎月 1 回開催している。教授会の審議事項については、以下のとおり定めている（資料 10-1-16 第 62 条）。

- (1) 入学、卒業及び除籍
- (2) 試験及び成績
- (3) 学生に対する指導及び賞罰
- (4) 教育課程及び授業
- (5) 学則の変更及び学事に関する諸規程の制定及び変更
- (6) その他学長からの諮問

また、その他の審議事項として、教授会細則（資料 9-1-5 第 4 条）に次の事項を掲げている。

- (1) 教育及び研究に関すること。
- (2) 学生の厚生、保健に関すること。
- (3) 教授、准教授、講師及び助教の推薦並びに兼職に関すること。
- (4) 学長、副学長、工学部長、教務部長、学生部長、及びメディア情報センター長（兼図書館長）の候補者の推薦に関すること。
- (5) 教員の国内及び国外研究員に関すること。
- (6) 理事長よりの諮問事項
- (7) 教授会の運営に関すること。
- (8) その他教授会において必要と認めた事項

全学にかかわる重要事項を付議するにあたり、これを補佐する機関として教授会細則第 5 条により置かれた各種委員会は、教授会の審議事項の内、当該事項が専門的に付議することを要する事項について先議する。また、教授会の議決した事項で、学長が、あらかじめその執行の権限を委譲した事項は、処理状況を教授会へ報告することを前提に当該委員会

委員長の下に執行できる。さらに、教授会の審議事項で事前に付議、連絡協議が必要な事項は各部局、各学科の代表による部長等会議でその総合調整を行う。部長等会議議長は、教授会の審議を要する事項であって、あらかじめ当該会議に上程し検討を要すると判断されるもの又は決定を要すると判断されるものについて、後日教授会への報告と承認を条件に、教授会に先行して当該会議に諮り執行に移すことができる（資料 10-1-6 第 4 条）。

(2)明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

本学は、関係法令に基づく管理運営を実施していくにあたり、寄附行為、学則、各組織運営に係る規程を整備している。運用については、監事の指揮のもと、内部監査室が監査計画に従って規程に基づく組織運営がなされているかを監査する（資料 10-1-17）。業務執行の適正化を図ると共に、業務全般の有効かつ効率化に向けた改善を促し、理事会にて内部監査報告がなされ、規程等に関する指摘事項が示された場合には、都度、関係部署でとりまとめ、対応施策を精査し、関連する規程の改定を実施している。

学長の権限と責任については、「湘南工科大学学長に関する規定」において『学長は、大学の学務を掌握し、所属教職員を統督する。』（資料 10-1-8 第 2 条）と明文化しており、「学校法人湘南工科大学組織・業務管理規則」に『学長は、大学の校務を掌り、所属の職員その他を統督し、大学を代表する。』（資料 10-1-9 第 33 条）と定めている。同規則において学部長に関しては、『学部長は、学長の命を受け、学長を補佐し、学部の事務を統督し、学部を代表する。』（資料 10-1-9 第 35 条）と規定しており、研究科長については、『大学院研究科長は、学長の命を受け、学長を補佐し、大学院の事務を統督し、大学院研究科を代表する。』（資料 10-1-9 第 36 条）としている。

学務担当理事の権限と責任については、「理事会及び理事長・理事の業務に関する細則」に『教務・学務担当理事は、次のことを掌る。（1）設置した学校の教育研究について理事会と設置した学校との連携を密接にして、経営面と教育面との調整をはかる。（2）教育体制の充実について学長・校長との緊密な連携のもとにその推進をはかる。（3）担当する部署—大学の教務部、学生部、図書館及び附属高等学校の学務を管掌する部署』（資料 10-1-7 第 15 条）と定めている。

学長の選考に関しては、「湘南工科大学学長に関する規定」に『理事長は、大学学長について理事会に諮り、学長を任命する。』（資料 10-1-8 第 4 条）と規定している。学部長の選考については、「学校法人湘南工科大学組織・業務管理規則」に『学部長は、任期を 2 年とし、教授のうちから教授会の議を経て学長の推薦により、理事会の承認を得て理事長が命ずる。』（資料 10-1-9 第 35 条）と規定している。研究科長については、同規則に『大学院研究科長は、任期は 2 年とし、教授のうちから教授会の議を経て学長の推薦により、理事会の承認を得て理事長が命ずる。』（資料 10-1-9 第 36 条）と規定している。

平成 28 年度はこれまで加除式書籍の形で管理していた規程集を電子化（資料 10-1-31）し、教職員による閲覧をより簡易なものとする事で規程等のさらなる周知を図ることが

できた。規程を電子化することで、これまで1~2年毎に行われてきた追録が、規程制定・改定の都度行えることとなり、規程周知の時間を短縮し、職員の利便性を図ることが可能となる。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

「学校法人湘南工科大学組織・業務管理規則」中の「学校法人湘南工科大学組織機構図」に示す通りの構成となっている。大学業務を支援する事務組織として9部局（将来計画等準備室、事務課、国際交流センター、産学交流センター、入試課、教務部教務課、学生部学生課、学生部就職課、メディア情報センター）からなる大学事務局を置いている。更に法人業務を支援する組織として総務課、管理課、経理課から構成される法人事務局を置いており、「学校法人湘南工科大学組織・業務管理規程」に基づき所管する事務及び分掌により適切に事務機能を果たしている。人員構成についても、適宜必要箇所に適切な職員を配置している。

事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策としては、出席状況把握システムの導入により学生の出席状況が容易に把握できるようになり、教務及び学生対応業務の効率化を図ることが可能になるとともに、対応可能な業務の幅が広がり、業務改善につながっている。

また、原則的に毎週1回開催される課長会において法人事務局及び大学事務局各課からの報告事項、連絡事項を共有し、各職員への周知を図り、多様化してきた業務の分掌を確認し、適切に配分するよう努めている。

人事に関する基本事項については、「学校法人湘南工科大学人事管理規則」（資料9-1-18）に定めている。同規則第4条において『教職員の任免、異動、昇給、昇格又は降任等は、理事会に諮り理事長が行う』と定めている。採用に関しては「湘南工科大学教職員就業規則」において『法人は、就職を希望する者のうちから学長の推薦に基づき、選考を経て、所定の手続を終えた者を教職員として採用する』（資料10-1-19 第11条）と定めている。さらに「学校法人湘南工科大学嘱託職員就業規則」（資料10-1-20 第4条）、「学校法人湘南工科大学契約職員就業規則」（資料10-1-21 第4条）、「学校法人湘南工科大学臨時職員就業規則」（資料10-1-22 第4条）において契約職員・臨時職員の採用については、いずれも「本法人は、職員の採用に当たっては、選考により採用するものとする。」と規定している。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

「湘南工科大学人事評価要領」に定める実績評価シートを用いて事務職員の人事評価を実施している（資料10-1-23）。上期（11月）及び下期（5月）に職員が自己の職務実績を評価し、1次評価者・2次評価者がそれらを評価段階に従って評価し、一時金（賞与）・昇格・昇給等の基礎資料とする。また、「湘南工科大学教職員給与規程」（資料10-1-24）、「学

校法人湘南工科大学教職員給与第 2 規程」(資料 10-1-25)において職位に応じた等級に該当する号俸を支給する旨が規定されている。更に、専任職員・嘱託職員に対して 7 月下旬から 9 月下旬の間に総日数 3 日以内の夏期研修(個人研修)を認めており、報告書提出を義務づけ自己啓発の機会を持てるよう配慮している(資料 10-1-26)。

職員の資質向上を図るため「湘南工科大学 F D ・ S D 委員会」(資料 10-1-2)を置き、教育改革実行会議による全教職員一体となった教育改革マネジメントシステムの整備と連携して実践している(資料 10-1-27)。具体的には、平成 26 年度から開始されたアクティブラーニングという教育手法のための教職員を対象とする F D ・ S D 特別研修会を、平成 27 年度、平成 28 年度と 3 期にわたり実施し(資料 10-1-28)、教職員の意識改革を図った。更に、平成 28 年 8 月 26 日には全専任教員・全職員を対象とした S D 研修会「学校コンプライアンス研修会」を実施し(資料 10-1-29)、個人情報保護、SNS リスク対策、ハラスメントに対する取り組み等、教職員への上記事象へ意識付けと省察を促した。また、平成 29 年 2 月 28 日には教職員を対象に、日本赤十字社医療センター医師である本学石川晃特任教授を迎えて S D 研修特別講義が行われ、手術支援ロボット「ダヴィンチ」を例とした医工連携の重要性と可能性について教職員の知見が開かれる講義となった。

10.1.2 点検評価と改善方策

本学は、理念・目的を実現するために、教育改革実行会議において明確な管理運営方針を大学構成員に周知している。大学の意思決定プロセスは、理事会、教授会及び各種委員会において適切に権限と責任が分担され、民主的かつ実効性が担保されている。教学組織と法人組織の権限と責任についても明確にしている。関係法令に基づき、随時規程の改定を行っている。また、学長、学部長、研究科長、理事等の権限と責任を明確にしており、任免方法および任免は諸規程に基づき適切に行っている。本学は、適切な事務組織を設置しており、学生支援と教育研究支援を行っている。職員の採用・昇格は、明文化された諸規程に基づき、実績評価に基づく処遇改善を行っている。学生の支援と教育研究の目的への理解を深めるため F D ・ S D 委員会を設置し、研修を通じて事務職員の意欲・資質の向上を図っている。

以上のことから大学基準 10 のうち「大学は、その機能を円滑かつ十分に発揮するために、明文化された規定に基づき適切な管理運営を行わなければならない。また、教育研究を支援しそれを維持・向上させるために、適切な事務組織を設置する。」をおおむね充足している。

① 効果が上がっている事項と発展方策

毎年度、事業計画を理事会にて策定し目標を掲げ、教学組織並びに法人組織の充実を図り、組織運営の円滑化を目指してきたことがここ数年の管理運営の基礎になっている(資料 10-1-11、資料 10-1-12)。さらに 2013(平成 25)年度から湘南工科大学教育改革実行会

議（資料 10-1-1）を置き、教育改革マネジメントシステムの確立・充実を図るべくWGを中心に種々のプログラムを進展させており、文部科学省の私学ランキングにおいて3年連続で補助金獲得枠内にランクインした（資料 10-1-30）。規程の整備も適宜行っており、現状にそぐわず改定を必要とする規程や新たに制定が必要な規程を都度理事会に諮り、組織に反映・周知させている。FD・SD研修の積極的な実施により、研修効果が授業等に反映されるようになり、学生の出席率の改善、離学者の減少、授業外学修時間の増大の他、グループワークの副産物として友人関係構築もなされ、キャンパス全体が活性化してきた。

現在、教育内容の改善として取り組んでいるアクティブラーニングをより強化し、教員の研修はもとより対応擦る設備の充実を図る。更には附属高等学校との高大一貫教育を確立させ、真の高大連携を図る。

教員及び職員の適材適所を推進し、各人の能力向上を図るとともに業務に対するモチベーションを高いレベルで維持するべく取り組んでいく。また、多様な雇用形態により生じた世代間のアンバランスを調整し、強固な組織構築を目指す。

②改善すべき事項と改善方策

自己啓発の機会として設けている夏期研修の実際の利用者は、ここ数年若干名にとどまり、十分に機能しているとは言い難い。

本学の志願者増加には知名度向上が欠かせない要素であり、インターネットなど様々なツールを現状以上に有効活用し、広報活動を行っていく。また、地方自治体等との地域連携においても積極的に参画し、社会に貢献できる大学として生き残りを図る。

10.1.3 資料

資料 10-1-1 湘南工科大学教育改革実行会議規程（既出資料 1-1）

資料 10-1-2 湘南工科大学FD・SD委員会規程

資料 10-1-3 湘南工科大学自己点検・評価委員会規程（既出資料 2-7）

資料 10-1-4 教育改革実行会議（平成 25 年度第 1 回）議事録（既出資料 1-15）

資料 10-1-5 湘南工科大学教授会細則（既出資料 2-11）

資料 10-1-6 湘南工科大学部長等会議規程（既出資料 2-9）

資料 10-1-7 理事会及び理事長・理事の業務に関する細則

資料 10-1-8 湘南工科大学学長に関する規定

資料 10-1-9 学校法人湘南工科大学組織・業務管理規則（既出資料 2-2）

資料 10-1-10 学校法人湘南工科大学寄附行為（既出資料 2-1）

資料 10-1-11 平成 28 年度事業計画

資料 10-1-12 平成 27 年度事業報告書

資料 10-1-13 平成 28 年度予算編成方針、平成 29 年度予算編成方針

資料 10-1-14 理事会名簿

平成 28 年度湘南工科大学自己点検・評価報告書

- 資料 10-1-15 評議員会名簿
- 資料 10-1-16 湘南工科大学学則（既出資料 1－5）
- 資料 10-1-17 学校法人湘南工科大学内部監査規程
- 資料 10-1-18 学校法人湘南工科大学人事管理規則
- 資料 10-1-19 湘南工科大学教職員就業規則（既出資料 3－2）
- 資料 10-1-20 学校法人湘南工科大学嘱託職員就業規則
- 資料 10-1-21 学校法人湘南工科大学契約職員就業規則
- 資料 10-1-22 学校法人湘南工科大学臨時職員就業規則
- 資料 10-1-23 湘南工科大学人事評価要領（既出資料 3－1 4）
- 資料 10-1-24 湘南工科大学教職員給与規程
- 資料 10-1-25 学校法人湘南工科大学教職員給与第 2 規程
- 資料 10-1-26 平成 28 年度夏期研修の案内
- 資料 10-1-27 平成 28 年度 S D 研修会予定表
- 資料 10-1-28 平成 28 年度・29 年度 F D・S D 特別研修会スケジュール、参加者名簿
- 資料 10-1-29 職員研修（S D 研修）開催通知および参加者名簿
- 資料 10-1-30 平成 28 年度「私立大学等改革総合支援事業」の選定結果に係る内示について他
- 資料 10-1-31 Super Reiki-Base ログイン画面

10. 2. 財務

10.2.1 現状

(1) 教育研究を安定に遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

本学は、十分な財務基盤を確立しており、借入金はなく、懸念である人件費比率も基準となる50%を超えることはない。中・長期的な財政計画については大規模施設整備実施報告と改修工事長期計画を作成し、良好な教育研究環境を保持している。施設整備の有効活用を図った上で、計画的な改修工事等を行っていく。科学研究費等の外部資金の受け入れを奨励しており、年度によって差があるものの安定的に確保している。消費収支計算書関係比率や貸借対照表関係比率についても90%前後の自己資金率や10%前後の負債比率等良好な財務の礎となっている（資料10-2-1、資料10-2-2、資料10-2-3）。

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

予算編成については、大学事務局及び各学科からの予算要求に対してヒアリングを実施し、無駄のない予算編成を実施している。執行についても学校法人湘南工科大学経理規程（資料10-2-4）に基づき、予算担当者による厳格な確認と管理をしている。また、予算を流用する場合においては安易な事案は認めず、必要性を検討しながら判断している。決算については会計監査法人及び監事及び内部監査室の三様監査は行っており、情報交換や意見交換等の機会を持ち、学校法人のガバナンスの充実を進める上で適切に整備運用されていることを協議している。また、予算執行に伴う効果の分析・検証は事業活動収支計算書の人件費比率、教育研究経費比率、学生生徒等納付金比率、補助金比率・経常補助金比率、経常収支差額比率、教育活動収支差額比率を全年度と過去10年平均値と比較することで安定した予算編成および予算執行を適切に行っている。

10.2.2 点検評価と改善方策

本学は、必要かつ十分な財政的基盤を確保し、諸規定に基づき公正かつ効率的に運営している。授業料以外の財源として科学研究費等の外部資金の受け入れを奨励しており、教育研究水準の維持・向上のため安定的に確保している。

以上のことから、大学基準10のうち「必要かつ十分な財政的基盤を確立し、財務を適切に行わなければならない。」をおおむね充足している。

①効果が上がっている事項と発展方策

財務計算に関する書類に示されるとおり、十分な財務基盤が確立されている（資料9-2-1）。

更に財務基盤を強化するため、入学者数の増加、離学者数の減少による収入の安定を図ると共に、外部資金、寄付金等の増加に努力する。

②改善すべき事項と改善方策

中長期的な財政計画の詳細計画と方針の説明の拡充が必要である。

中長期的な予算計画と方針の策定により効果的かつ実践的な計画を企てる。

10.2.3 資料

資料 10-2-1 平成 23～28 年度「財務計算に関する書類（写）」、「幹事監査報告書」および「監査法人の監査報告書」

資料 10-2-2 貸借対照表関係比率、消費収支計算書関係比率

資料 10-2-3 平成 28 年度「財産目録」

資料 10-2-4 学校法人湘南工科大学経理規程

資料 10-2-5 5 ヶ年連続資金収支計算書（大学部門/学校法人）

資料 10-2-6 5 ヶ年連続消費収支計算書（大学部門/学校法人）

資料 10-2-7 5 ヶ年連続貸借対照表